

# 平成30年第5回真岡市教育委員会会議録

## 1. 招集日時

平成30年5月23日（水） 午後3時

## 2. 場 所

真岡市教育委員会教育委員室

## 3. 出席委員の氏名

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長       | 田 上 富 男 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 井 原 宣 子 |
| (3) 教育委員会委員        | 川 口 滋   |
| (4) 教育委員会委員        | 樋 口 貴 則 |
| (5) 教育委員会委員        | 深 谷 博 子 |

## 4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- |               |         |
|---------------|---------|
| (1) 教育次長      | 成 毛 純 一 |
| (2) 学校教育課長    | 吉 住 忠 明 |
| (3) 文化課長      | 藤 田 主 計 |
| (4) 学校教育課総務係長 | 青 山 泰 也 |
| (5) 学校教育課指導係長 | 吉 住 隆   |

## 5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係長 青 山 泰 也

## 6. 平成30年第5回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

川 口 滋 委員  
樋 口 貴 則 委員

## 7. 開会時間 午後3時00分

## 8. 平成30年第4回真岡市教育委員会会議録の承認

青山泰也学校教育課総務係長が、会議録案を朗読し原案のとおり承認された。

## 9. 教育長等の事務報告

成毛純一教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

## 10. 議 案

### 議案第15号「平成30年度真岡市一般会計補正予算について」

平成30年度真岡市一般会計補正予算について、吉住学校教育課長から、教育振興費について、電子黒板とwifi装置を購入し、wifiの設定をするための委託料を計上するものであり、これにより児童生徒の授業への興味関心を高め、わかる、できる、定着する指導を徹底させ、ひいては学力の向上に結び付けるものである旨を説明。これは国が示した教育のICT化に向けた環境整備5か年計画に基づき、今年度から2022年度までの5年間で、本市において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの環境を整え、学習活動の充実を図るものであることを説明。具体的には、電子黒板とwifi装置を一对とし、本年度の当初予算では、小・中学校の普通教室で3クラスに1台の割合で、リース方式により設置する計画であったが、国

の方針や教育的効果を踏まえ、小中学校の全クラスに設置しようとするのと、後年度の財政負担を考慮し、購入により整備を図るため、その事業費を計上するものであることを説明した。

次に、学校管理費については、小学校費、中学校費ともに、木製の学習用机と椅子を50セットずつ購入するものであり、これは平成20年度より10年間ということで、栃木の元気な森づくり県民税により、県内の間伐材で製作した学習用の机と椅子を希望する小中学校へ配布する栃木県の事業として実施されてきたものであり、当初10年間の事業として開始されたが、その10年間が終了したため、今年度から事業内容が見直され、これまでの現物配布から老朽化した机と椅子を更新するための購入費用を栃木県から市町村へ交付する事業に変更となった旨説明。このことについて市内小中学校へ要望を確認したところ、小学校が3校、中学校が2校から購入要望があったため、交付要項による基準額1セット4万円に基づき、備品購入費にそれぞれ200万円を追加計上するものである旨説明した。これらについて、6月定例会に議案として上程するため、教育委員会に諮る旨説明した。

また、藤田文化課長から、文化課分について、公有財産購入費を増額する旨説明した。これは市民センター用地として賃借している土地のうち、市民公園運動場の北側の一部2,591㎡について地権者から買い取りの申し出があったため、購入するものであることを説明し、補正予算として6月定例会に議案として上程するため、教育委員会に諮る旨説明し、審議となった。

樋口委員から、wifiの設定業務について、設定費の費用が高い、価格の根拠を教えて欲しいとの質問があり、吉住学校教育課長から、業者から見積もりを徴取しての額になることを説明した。

樋口委員から、1教室に2万1千600円となると、時給はいくらになるのか疑問であり、1日10クラスできたとして、1日20万円の費用になることは通常考えられないがどうか。との質問があり、吉住学校教育課長から、本業務は、入札にならないものであり、今後その業者と価格も含めて交渉していきたい旨説明した。

川口委員から、電子黒板1台約60万円について、これも費用として高いのではないか。ネット価格だと約半額の30万円ぐらいになっているが、60万円は適正なのか。理由がつけばその価格でもよいが、根拠を明確に説明にして欲しい。との質問があり、吉住学校教育課長から、電子黒板を入れるにあたり、どういうものがあるのか研究をしてきており、学校の先生にも見てもらい、操作性なども検証した中でこの機種が一番いいと判断しており、その機種の価格が出てきたところである。実際に発注すると入札になるため、その機種の同等品として発注することになるため、価格は変わる可能性がある旨説明した。

審議の結果、原案のとおり承認された。

## 11. 閉会時間 午後3時55分